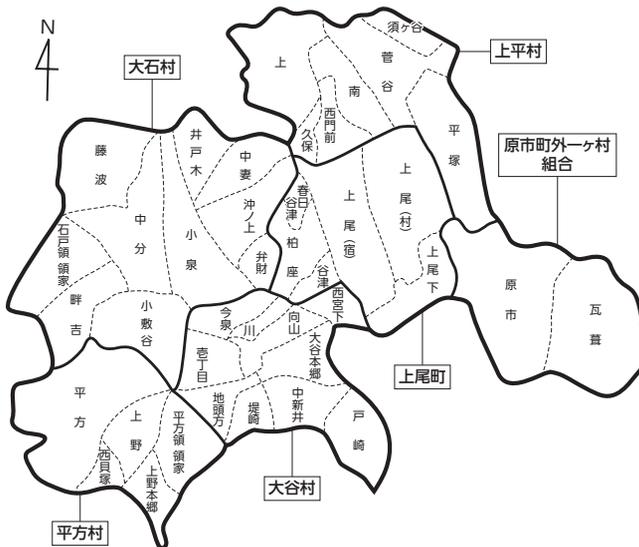


町村合併と町村自治



明治21(1888)年6月、市制町村制が施行されるのに先立ち、いわゆる「明治の大合併」が訓令され、新たな自治体が誕生した。平成13(2001)年に上尾市が「平成の大合併」といわれるさいたま市との合併について、全国初の合併に関する住民投票を実施した113年前のことである。

埼玉県では県知事の命を受けて、郡長と戸長が連合戸長役場の区域や「民情・慣行」を考慮して合併案を作り、それを基に各町村の意見を聞きながら合併が進められた結果、近世の町村は1年間で21・4割に激減し、大字となった。

上尾市域にこの時成立した町村は、上尾町(上尾宿、上尾村、上尾下村、柏座村、谷津村、春日谷津村)、平方村(平方村、平方領領家村、上野村、上野本郷村、西貝塚村)、大谷村(地頭方村、老丁目村、今泉村、向山村、大谷本郷村、堤崎村、中新井村、戸崎村、西宮下村、川村)、大石村(小泉村、中分村、井戸木村、藤波村、弁財村、沖ノ上村、中妻村、畔吉村、小敷谷村、石戸領領家村)、上平村(平塚村、菅谷村、久保村、西門前村、南村、上村、須ヶ谷村)、原市町外一ヶ村組合(原市町、瓦葺村)である。

こうした町村には町村長役場(写真1)が置かれ、町村長、助役、収入役、書記などが執務に当たった。そして町村会が設置された。町村会は、条例、規則、町村税賦課・徴収を定め、予算決算の認定や基本財産の処分に関することなどを審議する権限が与えられた。

町村会議員選挙は、公民、つまり1戸を構える満25歳以上の男子で、地租もしくは直接国税を2円以上納める有産者に選挙権と被選挙権があるという、等級選挙といわれる制度の下で行われた。具体的には、公民のうち町村税の半分以上を負担した上位が一級選挙人、残りの半分を納めた者を二級選挙人とし、それぞれ定数の半数ずつを選出するものである。旧大石村大字中分では、公民は44名で一級が12名、二級が32名登録され、投票は1日を2回に分けて実施し、午前が二級、午後が一級であった(写真2)。

町村会議員は町村会で選出され、知事の承認を受けた町村長や、町村助役とともに無給の名譽職とされ、地方自治の中心を担ったのである。

(上尾市文化財調査専門員 犬飼 大)

写真1 上尾町役場(昭和初期撮影)

写真2 明治22年の大石村会議員選挙についての文書(矢部家文書)



コラム column

上尾地域の民権家

1880年代に「日本で初めて民主主義を求める自由民権運動」の主要な組織である結社は、埼玉県で50社以上といわれる。

明治22(1889)年4月に大石村長の新藤慶之助(写真3)が発起人総代となり、上尾・桶川付近から160人を超える民衆が集まる中で、改進黨系の足立倶楽部が結成された。発会式には、鴻巣町出身で憲法構想を著した加藤政之助も加わり「地方自治、憲法実用などの問題」が議論された。次の演説会には、新藤のほか須田

守三(上平村長)、矢部定右衛門(後に大石村長)、三沢次次郎(大石村助役)が発起人となっている。演説会は、上尾町や原市町で1年間に4回あり、参加者に細井竹次郎(後に上尾町長)、原田清之丞(元上尾村戸長)が当時の新聞報道から確認できる。

こうした人々の他、改進黨の家里周三(後に原市町長)、大同協和会系埼玉倶楽部の原田増太郎(上尾町在住)などによって市域の民権運動が推進された。



写真3 新藤慶之助